

令和 8 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 1

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第 1 号	神栖市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	市民協働課
	令和 8 年第 2 回神栖市議会定例会において、コウノトリを市の鳥に制定する請願書が採択されたことに伴い、神栖市市の鳥選定委員会を設置し、必要な事項を調査及び審議するため、所要の改正を行うものであります。	
議案第 2 号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども政策課
	児童福祉法等の一部改正に伴い、新たに創設された満 3 歳以上限定小規模保育事業に係る基準を規定し、及び小規模保育事業において理学療法士等を保育士とみなすことを可能とするため、また、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止について規定するため、所要の改正を行うものであります。	
議案第 3 号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども政策課
	児童福祉法等の一部改正に伴い、新たに創設された満 3 歳以上限定小規模保育事業に係る基準を規定するため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。	
議案第 4 号	神栖市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども政策課
	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止について規定するため、所要の改正を行うものであります。	

令和8年第3回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 2

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第5号	神栖市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	廃棄物対策課
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、一般廃棄物処理計画の記載事項に非常災害時における一般廃棄物の適正な処理等に関する施策に関する事項を追加するため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。	
議案第6号	神栖市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	市民協働課
	地方自治法施行規則の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。	
議案第7号	神栖市都市公園条例の一部を改正する条例	公園緑地課
	自主財源の確保に係る広告事業の推進に伴い、都市公園において広告の表示等を可能とするため、所要の改正を行うものであります。	
議案第8号	神栖市下水道条例の一部を改正する条例	下水道課
	下水道指定工事店の指定及び更新の申請を受け付ける際に、手数料を徴収する規定等を加えるため、また、災害その他非常の場合において、他の市町村長等が指定した指定工事店が神栖市内の排水設備工事を施工できるようにするため、所要の改正を行うものであります。	
議案第9号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	水道課
	水道事業の健全な運営と整備の推進を図ることを目的に水道料金を改定するため、また、災害その他非常の場合において、他の水道事業者又は他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者が神栖市内の給水装置工事を施行できるようにするため、所要の改正を行うものであります。	

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第 10 号	神栖市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	防災安全課
	消防団員数の減少に伴い、定員管理の適正化を図るため、所要の改正を行うものであります。	
議案第 11 号	令和 8 年度神栖市一般会計補正予算（第 5 号）	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ 1,991 万 7 千円を減額し、補正後の予算規模を 448 億 5,717 万 6 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、歳出においては、職員の人事異動に伴う人件費及び水産加工業の経営安定を図るための支援金について、補正予算を計上するものであります。歳入においては、寄附金等について、補正予算を計上するものであります。	
議案第 12 号	令和 8 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ 291 万 2 千円を追加し、補正後の予算規模を 61 億 9,745 万 5 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、地域密着型介護予防サービスの利用者が増加したことに伴い不足する給付費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金等を充てるものであります。	
議案第 13 号	令和 8 年度神栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	財政課
	補正は資本的支出の予定額に 266 万円を追加し、14 億 7,624 万 5 千円とするものであります。補正の内容につきましては、職員の人事異動に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。	

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第 14 号	財産の取得について ・神栖市コミュニティセンターLED照明器具一式	市民協働課
	コミュニティセンター4館に設置するLED照明器具を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	
議案第 15 号	鹿島地方事務組合理約の変更について	廃棄物対策課
	ごみ固形燃料化施設の設置及び管理・運営等に関する事務、鹿島共同再資源化センター株式会社への出資に関する事務、及びごみ固形燃料化施設の管理・運営に要する分賦金の支弁方法に関する事項を削除し、組合理約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	
議案第 16 号	専決処分の承認を求めることについて ・令和8年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	財政課
	地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。 補正は歳入歳出それぞれ59万4千円を追加し、補正後の予算規模を448億7,709万3千円とするものであります。 補正の内容につきましては、今夏における記録的な猛暑への対策として、早急に市内小中学校にウォーターサーバーを設置するため、補正予算を計上し、7月30日に専決処分したものであります。財源としましては、繰入金金を充てるものであります。	

令和 8 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 5

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
議案第 17 号	神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例	企業港湾商工課
	事業所等の新增設に対する固定資産税の特別措置に係る規定を改めるため、また、当該特別措置を行う適用期間を延長するため、条例の全部を改正するものです。	
議案第 18 号	令和 8 年度神栖市一般会計補正予算（第 6 号）	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ 4 6 0 万 4 千円を追加し、補正後の予算規模を 4 4 8 億 6 , 1 7 8 万円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、第一学校給食共同調理場の改修工事に要する設計業務を行うため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金を充てるものであります。	
認定第 1 号	令和 7 年度神栖市歳入歳出決算の認定について	財政課
	地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。	
認定第 2 号	令和 7 年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	財政課
	未処分利益剰余金 4 億 6 , 4 3 6 万 3 , 9 4 0 円のうち、1 億 5 , 1 1 1 万 2 1 0 円を建設改良積立金へ積み立て、残金を繰り越すものとするため、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求め、併せて、同法第 3 0 条第 4 項の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。	

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
認定第 3 号	令和 7 年度神栖市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	財政課
	未処分利益剰余金 6 億 2, 3 9 2 万 2, 7 6 7 円のうち、1 億 1, 6 0 4 万 1, 3 0 6 円を建設改良積立金へ積み立て、残金を繰り越すものとするため、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求め、併せて、同法第 3 0 条第 4 項の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。	
報告第 1 号	令和 7 年度神栖市一般会計継続費精算報告書 ・ 斎場・火葬場管理事業 ・ 矢田部公民館管理運営事業	財政課
	地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。	
報告第 2 号	令和 7 年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	財政課
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、報告するものであります。	
報告第 3 号	令和 7 年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市下水道事業会計についての資金不足比率の報告について	財政課
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、報告するものであります。	
報告第 4 号	債権放棄の報告について	納税課
	神栖市債権管理条例第 1 4 条第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。	

令和 8 年第 3 回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 7

議案番号	件 名 (概 要)	所 管 課
		審議結果（議決年月日）
報告第 5 号	鹿島港湾運送株式会社の令和 7 年度第 5 6 期営業報告及び令和 8 年度事業計画について	企業港湾商工課
	地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。	